

令和5年第9回京田辺市教育委員会定例会会議録

日 時 令和5年9月20日（水）午前10時00分 開会
午前10時30分 閉会

場 所 京田辺市役所305会議室

会議日程

日程第1	教育行政報告	
日程第2	議案第46号	京田辺市内に在住する児童生徒が入学する学校を指定する規則の一部改正について
日程第3	議案第47号	令和5年度京田辺市教育委員会表彰について

出席者

教育長	山岡	弘高
委員（教育長職務代理者）	西村	和巳
委員	藤原	孝章
委員	上村	真代
委員	伊東	明子
（事務局出席職員）		
教育部長	藤本	伸一
教育指導監	上原	正章
教育部副部長	櫛田	浩子
教育総務室担当課長	古谷	隆之
こども・学校サポート室総括指導主事	勝又	靖志
学校教育課長	田原	暁
学校給食課長	西村	明
（事務局書記職員氏名）		
教育総務室担当課長補佐	出島	ケイ
教育総務室再任用主査	鈴木	勝浩

会議の要旨

○開会宣言

教育長が開会の宣言をした。

○日程第1 教育行政報告

[報告] 事務局

前回の会議以降の教育行政関係行事及び議会審議状況の報告を資料配付により行った。

[質疑]

(西村委員)

2学期始業式にあたり、児童の転入出の状況は。

精華町で2学期から中学校給食が始まったが、それについて何か動きをされたか。

(事務局)

児童数の状況は、現在取りまとめ中である。

精華町の給食調理の業務委託について、本市がプロポーザルで選定した業者と同じであり、精華町のノウハウ等を取り入れて、円滑に進められると考えている。

(藤原委員)

あしあとファイルとはどういったものか。

(事務局)

保護者や関係各所が子どもの育ちの記録を残し、幼・保と小学校の接続で、切れ目のない支援を行えるようにするもの。

(藤原委員)

小学校から中学校への接続の際にも使われるのか。

(事務局)

そのとおりである。

○日程第2 議案第46号「京田辺市内に在住する児童生徒が入学する学校を指定する規則の一部改正について」

[説明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質疑]

(西村委員)

普賢寺小学校の特認校制度の場合との違いは。

(事務局)

普賢寺小学校の小規模特認校制度を利用する場合は、一旦本来校に指定された後、同条第2項及び第3項による指定校変更の手続をしている。培良中学校は保護者から事前に調書を提出いただき、あらかじめ培良中学校を指定校にするもの。今回の実施状況を見て、普賢寺小学校でもこの方法をとる方がよいとなった場合は、普賢寺小学校の手続も変更することを考えたい。

(藤原委員)

小規模特認校制度は普賢寺小学校で適用され、培良中学校は違うのか。

(事務局)

培良中学校は小規模特認校制度ではなく、特認校制度で、上限設定せずに生徒を受け入れる。

(藤原委員)

根拠法はあるのか。

(事務局)

指定校については学校教育法施行令で定められているが、市の規則にあらたにこの文言を追加する方がより整合を図れるということで改正するもの。

[採 決]

採決の結果、原案どおり可決された。

[会議の非公開]

日程第3について、教育長が議事の内容を踏まえ、会議を非公開とすることについて提案し、委員全員から同意が得られたため、会議を非公開とすることとなった。

○日程第3 議案第47号「令和5年度京田辺市教育委員会表彰について」

[説 明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質 疑]

(藤原委員)

どの方も表彰に値すると思うが、表彰と感謝状の違いは。

(事務局)

20年以上で表彰、10年以上20年未満は感謝状と、取扱要領で定めてい

る。

[採 決]

採決の結果、原案どおり可決された。

[会議を非公開とすることの終了宣言]

非公開事件の議事日程が終了したため、教育長が、会議を非公開とすることの終了を宣言した。

○閉会宣言

教育長が閉会の宣言をした。